

問い合わせ先：品川区 地域振興部 地域活動課 生活安全担当

TEL：5742-6592 FAX：5742-6878

項目	No.	Q	A
①全般	1	補助金の申請期間はいつからいつまでか。	【令和 8 年度の場合】 令和 8 年 4 月 1 日～ <u>令和 9 年 2 月 2 6 日(金)</u> 【 必着 】です。 郵送の場合は、消印ではありませんのでご注意ください。
①全般	2	補助対象となる購入・設置工事等の期間はいつからか。	【令和 8 年度の場合】 申請期間内（令和 8 年 4 月 1 日以降）に購入・設置等の代金を支払った防犯設備が対象となります。
①全般	3	対象期間の判断は、購入した日付なのか、設置した日付なのか。 また、年度を跨いだ場合はどのように考えたらよいか。	領収書の日付（代金の支払いをした日）で判断をします。 年度を跨いだ場合も、領収書の日付で判断をします。 なお、ネットストア等で購入した場合で、領収日のほかに注文日・発行日などの記載がある場合は、すべての日付が申請期間内である必要があります。
①全般	4	この補助金を使用する場合は、補助対象となる防犯設備を購入する前に申請が必要か。	購入・設置後の申請となります。 代金を前払いしている場合なども、設置が終わるまでは申請をすることができません。（年度を跨ぐと申請ができないため、ご注意ください。） また、補助金の交付対象になるかなど不安があるときは、購入前に気兼ねなくご相談ください。
①全般	5	補助金の計算方法について教えてほしい。	補助金は、防犯設備の購入費用と設置費用の【合計額(税込み)】に補助率（3／4）をかけて計算します。 （千円未満の端数は切り捨てです。） また、複数品目の防犯設備をまとめて申請することができます。
①全般	6	防犯対策のためのお店や、品物を紹介してもらえるか。	ご紹介はしておりません。

項目	No.	Q	A
①全般	7	購入店は区内業者である必要があるか。 また、購入店についての条件はあるか。	購入店は区内業者に限定しません。ネットストア等でご購入した製品も対象となります。 ただし、譲受品、個人間での購入品、フリマアプリで購入した製品（正規業者による出品の場合も含む）は対象外となります。
①全般	8	ネットストアで購入する場合、注意点はありますか。	①ネットストアで購入した場合、ストアのアカウント名が自動で領収書のあて名・注文者名・請求者名・届け先などに反映されることがあります。他人あての領収書では申請をすることができませんので、購入前にアカウント設定などをご確認ください。 （領収書に記載されている注文者名・請求者名・届け先などのすべての名前が申請者名と一致していない場合は、申請することができません。） ②領収日のほかに注文日・発行日などの記載がある場合は、すべての日付が申請期間内である必要があります。 ③領収書が発行できない場合は、申請をすることができません。
①全般	9	製品について、防犯性の高い機器の基準はどのようなものか。	防犯性能に関しての基準は、「CP マーク（防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議）による「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載、公表された部品に表示されるマーク）」などを参考にしてください。
①全般	10	CP マークがついている製品でないと対象ならないか。	CP マークがついていなくても対象となりますが、防犯性能があるものを対象としています。
②補助対象	1	申請者が所有者（賃貸人）で、自身が住んでいない物件について申請をすることは可能か。	申請者が現に居住しており、かつ、住民基本台帳に登録されている住宅に対して防犯設備を購入・設置した場合が対象となるため、居住していない賃貸人（オーナー）等の方は申請をすることができません。
②補助対象	2	申請者が居住しているが、住民基本台帳に登録されていない住宅の場合は、申請をすることは可能か。	申請者が居住している場合であっても、申請日時点で住民基本台帳に登録されていない住宅の場合は、対象外となります。

項目	No.	Q	A
②補助対象	3	1 世帯で複数の防犯機器等の購入・設置をした場合、それぞれ補助の対象となるか。 また、同一帯内で複数名義での補助は受けられるか。	複数の機器等を購入した場合は合算額で申請可能とします（補助が世帯単位のため）。 ただし、補助上限（購入・設置費用の 3 / 4、上限 30,000 円）は変わりません。 また、1 世帯での申請回数は同一年度内につき 1 回のみとし、同一世帯複数名義での申請は受けられません。
②補助対象	4	二世帯住宅はそれぞれ申請が可能か。	1 世帯 1 申請を基本とします。 （住民票上の同一世帯内での重複申請がないよう、ご注意ください。）
②補助対象	5	自宅と兼ねている店舗や事務所部分への設置は対象となるか。	対象となりません。「住宅」部分への設置のみが対象となります。 住宅の防犯対策の促進のための事業となります。
②補助対象	6	賃貸住宅、分譲住宅の居住者も対象となるか。	持家・分譲・賃貸等を問わず申請が可能です。 ただし、共同住宅や賃貸物件で工事等を伴う機器等の設置の際は、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。 また、カメラ機能が搭載されている機器等の場合は、プライバシーに十分配慮して設置してください。
②補助対象	7	共同住宅の管理組合等がマンションのエントランス・自転車置き場などの共用部分に設置する場合も対象となるか。	本事業は世帯ごと（個人名で）の申請となるため、対象とはなりません。
②補助対象	8	共同住宅の窓や玄関などは共用部分にあたるが、これらに機器等を設置する場合は対象となるか。	専用使用権のついた共用部分とみなし、対象となります。ただし、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。
②補助対象	9	自宅の敷地内にある電柱や街路灯等に防犯設備を取り付けることはできるか。	電柱や街路灯を設置した事業者等の（文書による）許可があれば可能と思われますが、通常は個人からの許可申請は受け付けていないと聞いております。必ず事前に事業者等へご相談ください。 また、補助金申請の際は、管理者等（設置した事業者等）からの「許可書等（事業者等の指定する様式）」をご提出ください。
③管理者等の同意	1	集合住宅の場合、管理者等の同意を得る必要があるか。	<u>事前に</u> 同意を得る必要があります。 賃貸の集合住宅の場合、賃貸借契約に基づく内装変更許可をもって同

項目	No.	Q	A
			意とみなします。(管理者指定の書式、または、区の「同意書」を使用してください。) 賃貸以外の集合住宅の場合は、同意書の提出は必要ありませんが、必ず管理者等の同意を得てから設置を行ってください。 また、一般的に集合住宅では既設のインターホンが地震・火災の検知システムと連動している場合があります、このようなケースではカメラ付きインターホンの工事が制限される場合があります。
③管理者等の同意	2	管理者の同意について、「都営住宅」の場合はどうするのか。	都営住宅の場合は、東京都へ<u>事前に</u>「附帯設備追加届」または「模様替え申請」を提出する必要があります。 区には、届の控え(受付印があるもの)を提出してください。 ※都営住宅等の担当者から、届の提出が不要と言われた場合であっても、補助金の申請においては、必ず書類が必要となります。(同意を得ていることを確認できる書類が必要なため。) 都指定の様式、または、区の様式で書類をご準備ください。
③管理者等の同意	3	管理者の同意について、「区営住宅・区民住宅」の場合はどうするのか。	区営住宅・区民住宅の場合は、品川区住宅課へ<u>事前に</u>「模様替え申請」を提出する必要があります。 お住いの方は、申請前にあらかじめ管理会社にお問い合わせください。
③管理者等の同意	4	<u>申請者以外</u> の家族が所有する住宅に住んでいる場合は、同意書の提出は必要か。	所有者が別のところに住んでいる場合、同意書のご提出をお願いします。
④対象防犯設備	1	「防犯性能の高い錠」として、どのようなものが対象となるか。	鍵本体(鍵穴・サムターンなど)を、「不正開錠(ピッキング)が困難な錠」に交換した場合、補助対象となります。 防犯性能の高い錠の例としては、ピッキングがしにくい「ディンプルキー」や、「CP 認定錠(CP マークがついた錠)」があります。
④対象防犯設備	2	スマートロック(玄関ドアの鍵部分に設置し、鍵の施錠・開錠を管理するシステム)は対象となるか。	補助対象外となります。

項目	No.	Q	A
			(補足) スマートロックは「防犯性能の高い錠」には該当しません。 「防犯性能の高い錠」は、鍵本体(鍵穴・サムターン部分など)を「不正開錠(ピッキング)が困難な錠」に交換した場合が対象となるため、スマートロックは該当しません。また、スマートロックは、利便性を向上するための製品であるため、スマートロック取り付けのみでは、「防犯性能の高い錠」や「補助錠」としては認められません。
④対象防犯設備	3	(他の防犯設備と接続して使用する)スマートスピーカー・スマートディスプレイ・スマートリモコン等の機器は対象となるか。	スマートスピーカー・スマートディスプレイ・スマートリモコン等は補助対象外となります。
④対象防犯設備	4	警備会社等の「ホームセキュリティシステム」は対象となるか。	警備会社等の「ホームセキュリティシステム」の設置等にかかる費用は補助対象外となります。
④対象防犯設備	5	「防犯フィルム」として、飛散防止効果や目隠し効果のある窓フィルムは対象となるか。	飛散防止効果や目隠し効果のある窓フィルムは補助対象外となります。
④対象防犯設備	6	「面格子」として、転落防止のために設置するフェンスなどは対象となるか。	転落防止フェンスや目隠し用フェンスなどは補助対象外となります。
④対象防犯設備	7	「防犯シャッター」として、雨戸は対象となるか。	「防犯シャッター」は、外部からの侵入を防止する「防犯」効果の高いシャッターが該当します。そのため、「雨戸」の場合は、補助対象外となります。
④対象防犯設備	8	「カメラ付きインターホン」について、集合住宅等において、エントランス等の共用部に設置されたインターホン機器(集合玄関機)にはカメラ機能があるが、各戸の玄関前に設置する機器にカメラ機能がない場合は、対象となるか。	各戸の玄関前に設置するインターホンにカメラ機能がない場合(各戸の玄関前にインターホンを設置しない場合を含む)は、補助対象外となります。
⑤対象経費	1	設置工事が必要な製品については、工事費用も対象となるか。	防犯機器等の購入に伴う設置費用は補助対象となります。 (防犯機器を購入していない場合、設置費用のみの申請はできません。)

項目	No.	Q	A
⑤対象経費	2	設置・取り付け等の手配ができなかった場合等に、知人に依頼した（専門業者以外が設置交換した）際の謝礼・報酬等も補助対象となるか。	専門業者以外への謝礼・報酬等は、補助対象外です。 安全面等の観点から、専門業者の領収書添付があった場合に補助対象となります。
⑤対象経費	3	自分で防犯設備を取り付けた場合、取り付け金具などは対象となるか。	取り付け用金具など、防犯設備に付随する部材については、原則として対象となります。 ただし、次の経費については補助対象外となります。 ・延長コード ・粘着テープ・接着剤・パテ・結束バンド・ネジなどの材料 （※設置時に使い切った場合であっても、対象外です。） ・設置工事のための道具(穴あけドリル・ペンチなど)
⑤対象経費	4	補助対象外となる周辺機器はあるか。	次の周辺機器等は補助対象外となります。 ・電池（製品に付属するテスト用電池は除く） ・充電池および充電用器具 ・バッテリー（製品に最初から内蔵されているものは除く） ・モバイルバッテリー ・パソコン・タブレット等の情報端末 ・Wi-Fi 用ルーター・中継器など ※上記に記載がないものであっても、提出書類をもとに判断し、対象外となる場合があります。不安がある場合は、事前にお問い合わせください。
⑤対象経費	5	補助対象外となる経費はあるか。	主な補助対象外経費は、次のとおりです。 ・配送料 ・「長期保証」や「延長保証」にかかる費用 ・Wi-Fi 環境・通信環境等の整備にかかる費用 ・リース費用（初期費用を含む）やレンタル費用

項目	No.	Q	A
			・電気代などのランニングコスト ・ホームセキュリティ等の委託費用等毎月の支払いが生じるもの ※上記に記載がないものであっても、提出書類をもとに判断し、対象外となる場合があります。不安がある場合は、事前にお問い合わせください。
⑤対象経費	6	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SD カード等）を購入した場合に補助対象となるか。	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディアは補助対象となります。 なお、本事業は譲渡・転売等の目的で購入した場合、補助を受けられませんのでご注意ください。
⑤対象経費	7	既存の防犯機器について、周辺機器のみを購入した場合は、補助対象となるか。	周辺機器のみの購入は対象外となります。 (周辺機器のみの例) ・カメラ付きインターホンの子機のみを追加購入 ・防犯カメラの SD カードを追加購入 など
⑤対象経費	8	リース契約の月額部分以外の初回設置費用のみの申請は対象となるのか。	リース契約というものが「購入」ではなく「借りている」状態のため、初回設置費用のみの申請であっても対象外となります。
⑤対象経費	9	中古品でも補助対象となるか。	防犯機能上、有用な機器等であれば補助対象となりますが、譲受品、個人間での購入品、フリマアプリでの購入品は対象外となります。
⑤対象経費	10	防犯機器の撤去費用、処分費用は補助対象となるか。	設備の交換に伴う撤去・処分費用の場合は、新しく設置する設備と同じ種別・個数などに限り、対象となります。
⑤対象経費	11	補助対象となる防犯機器等を所持しているが、工事が必要な状態（故障している or 移設が必要）である。この費用は対象となるか。	修理や移設のみの費用は対象外となります。
⑤対象経費	12	補助後、当該補助機器等が壊れてしまったが、修理や買い替えの費用については補助対象となるか。	一世帯あたり同一年度内につき 1 回限り申請可のため、対象外となります。
⑤対象経費	13	新築住宅に付随している防犯機器や増改築(リフォーム)工事の一部として設置する防犯機器について	原則として補助対象外となります。 ただし、対象機器の購入・設置のみの領収書が提出され、補助対象経

項目	No.	Q	A
		は、補助対象となるのか。	費が容易に判別できる場合は、例外として対象となります。詳細は、地域活動課生活安全担当までお問合せください。
⑤対象経費	14	購入時に、購入店の割引やクーポン利用を行った場合、補助対象となるか。	販売店で商品代金から割引(クーポン割引など)があった場合は、割引後の支払額を購入費用として計算してください。
⑤対象経費	15	購入時に、ポイント利用を行った場合、補助対象となるか。	ポイントを利用した支払いは、割引と同様の扱いとして、割引後(ポイント使用后)の支払額を購入費用として計算してください。
⑤対象経費	16	割引やクーポン利用、ポイント利用がある場合で、補助対象経費と補助対象外経費が同じ領収書に含まれ、割引等の内訳が不明な場合は、どのように計算するか。	内訳が不明な場合は、金額による按分を行ってください。
⑤対象経費	17	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象となるか。	対象となります。
⑤対象経費	18	購入時や決済時に付与されるポイントについては、どのように計算するか。	決済時に付与されるポイントについては、購入費用からの減額は不要です。 ただし、付与予定ポイントを使用して購入した場合は、使用したポイント分は、割引と同様の扱いとして、購入費用から減額して計算する必要があります。
⑥申請書類	1	領収書には、どのような記載内容が必要か。	原則として、次の内容が必要です。 ・防犯設備の内容（但し書きに設備名等の記載があること） ・領収金額 ・領収年月日 ・支払い方法
⑥申請書類	2	領収書に記載された「あて名」が申請者と異なる場合は、申請できるか。	領収書のあて名が申請者と異なる場合は、申請することができません。 ネットストアで購入した場合は、アカウント名等が自動で反映される場合がありますので、特にご注意ください。（領収書に記載されている注文者名・請求者名・届け先などのすべての名前が申請者名と一致していない場合は、申請することができません。）

項目	No.	Q	A
⑥申請書類	3	「領収証」として、支払者のあて名が記載されない「レシート」を提出してよいか。	レシートでは購入者が不明となるため、 原則として 領収書の提出をお願いします。 ただし、必要な内容が記載されている場合は、レシートでも申請することができます。
⑥申請書類	4	領収書のあて名は、名字のみでも問題ないか。	名字のみで問題ありません。
⑥申請書類	5	領収書のあて名が、申請者と同一世帯の家族になっている場合は、補助対象となるか。	申請者あての領収書がある場合のみ、補助対象となります。家族あての領収書では申請ができませんので、購入時にご注意ください。
⑥申請書類	6	領収書が複数枚に分かれていても問題ないか。	領収書が複数枚に分かれている場合でも問題はありますが、すべての領収書が対象期間内の日付である必要があります。
⑥申請書類	7	複数の設置工事等の領収書が1枚になっていても問題ないか。	原則として、対象防犯設備ごとに領収書が必要です。 複数の設置工事等の領収書が1枚になっており、内訳金額（対象防犯設備ごとの金額）が分からない場合は、申請することができません。 また、新築住宅・増改築(リフォーム)工事の場合は、Q&A「対象経費」の項目をご参照ください。
⑥申請書類	8	支払いが複数回に分かれていても問題ないか。 (工事の着手金など)	支払いが複数回に分かれていても問題ありませんが、すべての支払い日(領収日)が、対象期間内の日付である必要があります。
⑥申請書類	9	領収書について、ネットショッピング(Amazon、楽天など)で購入した場合はどのようにすればよいか。	購入履歴のページ等から領収書を発行できる場合は、そちらをご提出ください。 なお、ネットストア等で購入した際に、 領収書が発行できない場合は、申請をすることができません。 (システムエラー等で領収書が発行できない場合も同様です。) 一部のネットストアで、購入後に領収書が発行できなかった、という問い合わせをいただいています。ネットストア側の都合であっても、領収書が発行できない場合は申請の対象外となりますので、事前にネットストア等にご確認ください。

項目	No.	Q	A
			※「請求書」や「購入明細」では申請をすることができません。 また、ネットストアによっては、領収書に記載される名前(あて名・注文者名・請求者名・届け先)にアカウント名等が自動反映されることがあるようです。 ネットストア等における購入時は、領収書の発行可否や書式に、特にご注意ください。
⑥申請書類	10	【補助金の計算例①】 次の製品を購入・設置した場合、補助金の交付申請額はいくらになるか。 ・カメラ付きインターホン 20,000 円 ・補助錠 5,000 円	補助金の交付申請額は、購入・設置の合計額×補助率（3／4、千円未満切り捨て）、補助上限は 30,000 円です。金額は次のとおりです。 合計額 25,000 円×補助率（3／4）≒ 18,000 円 (1,000 円未満切り捨て)
⑥申請書類	11	【補助金の計算例②】 次の製品を購入した場合、補助金の交付申請額はいくらになるか。 ・防犯カメラ 30,000 円 ・防犯フィルム 20,000 円	補助金の交付申請額は、購入・設置の合計額×補助率（3／4、千円未満切り捨て）、補助上限は 30,000 円です。金額は次のとおりです。 合計額 50,000 円×補助率（3／4）⇒ 30,000 円 (補助上限が 30,000 円です)
⑥申請書類	12	補助金の振込先に条件はあるか。	申請者ご本人名義の口座であることが必要です。家族名義の口座などには振込みをすることができません。
⑥申請書類	13	(誓約書) 前年度の申請状況について、転居や世帯分離・合併をしている場合などはどのようなになるか。	区内や都内他自治体で、転居前(前年度)に補助を受けている場合は、申請済みにチェックをしてください。 また、世帯分離・合併などにより世帯の構成に変更があった場合、申請者が現に所属する世帯の構成員が、前年度に補助を受けている場合は、申請済みにチェックをしてください。
⑦申請	1	代理で申請することは可能か。	代理で申請することは可能です。その場合は、「委任状」を作成し提出ください。代理申請の場合も、「申請者名」と「領収書のあて名」が一致している必要があります。 また、補助金の振込先口座は、必ず「申請者」ご本人名義の口座をご

項目	No.	Q	A
			記入ください。
⑦申請	2	郵送による申請は出来るか。	郵送による申請も受け付けています。 【令和 8 年度の場合】 申請期限は、令和 9 年 2 月 2 6 日(金)まで【必着】となります。消印ではありませんのでご注意ください。
⑦申請	3	電子による申請（Web 申請）は出来るか。	電子による申請（Web 申請）も受け付けています。 品川区電子申請サービスよりお申込みください。 （品川区電子申請サービスは QR コードから→） 